

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本特別委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本特別委員会の経過を御報告いたします。

本特別委員会は、令和4年度当初予算に関する審査を目的として本年2月18日に設置され、3月4日に議案第5号から議案第22号まで、本特別委員会に付託されました。

その後、総括質疑、5分科会での詳細審査を経て、3月16日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本特別委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配付のとおり各分科会の審査の過程で出された13項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の5点を本特別委員会の要望等として申し上げます。

1点目は、非常備消防費についてであります。

本事業費は、消防団員の出動報酬、団員の派遣旅費、各種訓練への費用助成など、地域の安全を守る消防団員の活動に関する重要な予算であります。

本定例会では、団員としての職務の重要性を鑑み、出動報酬の金額の引上げの条例案と関連予算が議会に提案され、処遇の改善への取組が図られようとしています。

しかしながら現状では、本市の消防団員の人数は定員に達しておらず、団員確保は大きな課題となっています。

執行部におかれては、引き続き現場の声を聞きながら、さらなる処遇改善に努めるとともに、団員不足の解消に向けて、団員募集を図るような効果的な施策を検討していただくよう求めます。

2点目は、こども家庭支援事業費と子育て支援アプリ活用推進事業費についてであります。

こども家庭支援事業費では、出産や育児に不安を抱える親の支援、子供への虐待防止、見守りが必要な子供の状況把握など、支援の必要な家庭のため包括的に事業に取り組んでいます。そのうち、妊娠・出産包括支援事業では、出産後で心身に不調のある母親で施設への来訪が困難な方々へは、訪問のデイサービスを行う取組を始めるとの説明を受けました。

また、子育て支援アプリ活用推進事業費では、コロナ禍において外出や地域との交流の機会が減少する中、子育てに関する情報を提供する子育て支援アプリの運用が開始となり、今年度中にはオンライン相談できる体制が整うとのことです。

そしてこれらの事業を所管する課で支援の必要な家庭の情報の共有を図り、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援に取り組む体制をとっていくとのことでした。

今後も各課で連携を密にし、両施策が多くの方への支援につながるよう十分取り組まれることを求めます。

3点目は、減容化施設管理運営費についてであります。

令和4年4月1日に稼働を開始する予定の減容化施設は、捕獲されたイノシシや鹿を1日あたり10頭程度、約300キログラムを処理する能力があるとのことです。これまで神谷清掃工場で焼却していた捕獲個体を減容化により処理する全国的にも珍しい施設です。

稼働開始に向けて、地域に対して説明会も行っておられますが、有害鳥獣の捕獲確認をこの施設で行うように変更するなど、狩猟者にとっては、捕獲から処理に至るやり方がこれまでと大きく変わります。持ち込まれた捕獲個体を確実に受け入れて処理する円滑な運営に取り組むとともに、課題が発生した際には、迅速かつ柔軟な対応を行われるよう求めます。

4点目は、街なか居住推進事業費と遊休不動産利活用推進事業費についてであります。

第3期鳥取市中心市街地活性化基本計画では「若年層のまちなか暮らしの促進」を目標としており、令和4年度においては空き家の利活用に取り組む担い手育成と機運の醸成に取り組むとのことです。事業実施に当たっては、地域の方や若年層の意見を取り入れつつ街なかに人を集める仕組みづくりを行い、次世代の担い手育成を進められるよう求めます。

また、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基づく中心市街地の遊休不動産の利活用にあたっては、当該事業を利用しやすくするため、初期負担を軽減するための制度の創設や積極的なバックアップ等、まちづくりに関するプレイヤーが活動しやすい環境づくりに対する伴走型支援を行っていただくよう求めます。

最後に、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費についてであります。

本事業は、今年度示された旧本庁舎等跡地活用における一定の方向性を具体化していくため、先進地視察を行い、現状や課題、ノウハウなど、活用策検討の参考にするものです。

旧本庁舎等跡地を日常的に人々が集える空間であったり、にぎわいをつくり出すための場所とするためには、広場や鳥取市民会館などを利用する際の利便性に配慮した駐車場の確保についても、十分検討する必要があります。

中心市街地の活性化の視点からも、より多くの市民に利用していただける整備の検討を

されるよう求めます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

- 議案第 6 号 令和 4 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 4 年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 議案第 8 号 令和 4 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第 9 号 令和 4 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 10 号 令和 4 年度鳥取市土地取得費特別会計予算
- 議案第 11 号 令和 4 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
- 議案第 12 号 令和 4 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- 議案第 13 号 令和 4 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
- 議案第 14 号 令和 4 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第 15 号 令和 4 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
- 議案第 17 号 令和 4 年度鳥取市電気事業費特別会計予算
- 議案第 18 号 令和 4 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
- 議案第 20 号 令和 4 年度鳥取市工業用水道事業会計予算
- 議案第 21 号 令和 4 年度鳥取市下水道等事業会計予算
- 議案第 22 号 令和 4 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 15 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、

- 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 16 号 令和 4 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市水道事業会計予算

以上 3 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては令和 4 年度当初予算の執行に当たり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組まれるよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。